

新型コロナウイルス感染症に対する 直轄工事の対応

令和2年6月26日

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（抜粋）

（令和2年3月28日（令和2年5月25日変更）新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

（別添）緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者

以下の事業者等については、「三つの密」を避けるための取組を講じていただきつつ、事業の継続を求める。

3. 国民の安定的な生活の確保

- ・自宅等で過ごす国民が、必要最低限の生活を送るために不可欠なサービスを提供する関係事業者の事業継続を要請する。
- ①インフラ運営関係（電力、ガス、石油・石油化学・LPガス、上下水道、通信・データセンター等）
- ⑤家庭用品のメンテナンス関係（配管工・電気技師等） 等

4. 社会の安定の維持

- ・社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者の最低限の事業継続を要請する。
- ⑤安全安心に必要な社会基盤（河川や道路などの公物管理、公共工事、廃棄物処理、個別法に基づく危険物管理等）

○国土交通省直轄工事では、受注者から申し出がある場合に、一時中止等の措置を行うこととしており、緊急事態宣言が全国に拡大された後の4月30日時点で、直轄工事全体の4%で一時中止を行っていた。

○その後、感染拡大防止対策をとった上で工事を再開する動きとなっており、6月26日時点でほぼ全ての工事が再開している。

			日付	工事			業務		
				一時中止等の件数	割合	全件数※1	一時中止等の件数	割合	全件数※1
緊急事態宣言後	延長前	対象地域が全国へ拡大前	4/10時点	約100件	(2%)	約6,000件	約600件	(15%)	約4,000件
		対象地域が全国へ拡大後	4/30時点	約280件	(4%)	約7,000件	約940件	(14%)	約6,500件
緊急事態宣言 解除後			6/26時点	4件	(0.1%)	約8,000件	0件	(0%)	約9,000件

※1: 工事・業務の全件数はコリンズ・テクリスより、以下のとおり検索した件数を計上している。

- ・【4/10時点の全件数】検索条件: 4/8時点で契約中である工事・業務、検索時点: 4/10
- ・【4/30時点以降の全件数】検索条件: それぞれの時点で契約中である工事・業務、検索時点: それぞれの時点

○ 直轄工事・業務では、感染拡大防止のために必要と認められる対策について、精算時に契約変更を実施。
※以下の例に限らず、受発注者の協議により設計変更の対象となることもあるため、様々な工夫を期待（契約額に大きく関わる対策は前広な協議を）

（設計変更の対象とする対策の例）



「3密」の中での打合せ
⇒現場事務所の拡張



インカム



シールドヘルメット



作業時のマスク着用



消毒液の設置



赤外線体温計



Webカメラを活用した
遠隔による現場確認



労働者宿舎（↑外観、
→共用スペース）
⇒近隣宿泊施設の確保

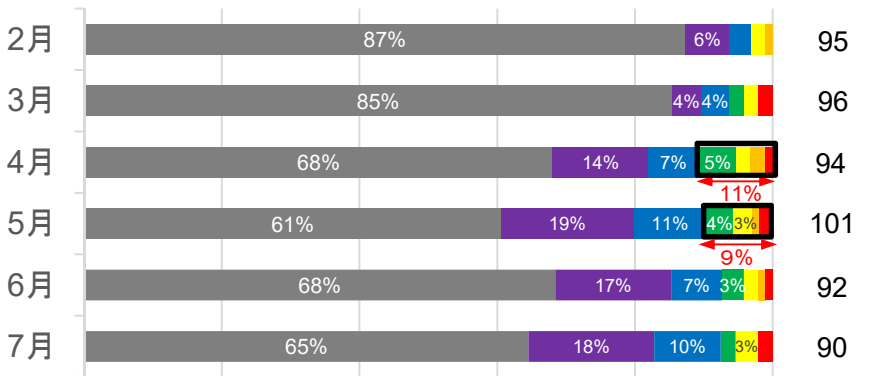


- 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言は解除されたが、これまで政府として最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を求めてきたことから、例年に比べて、入札契約事務作業が遅れる可能性もある。
- そのため、入札契約手続き全般の柔軟な対応等の特例的な対応を行い、受発注者双方の負担を軽減し、できるだけ早く入札契約手続きが進められるよう努力。
- 併せて、「三つの密」の回避等の感染拡大防止対策を徹底。

<入札契約>	入札契約手続き全般の柔軟な対応 ・競争参加資格確認申請書及び資料等の提出期限の延長 ・ヒアリングの原則省略 ・技術提案のテーマ数や提案数は必要最小限 ・総合評価委員会等のテレビ会議等活用した効率化
	発注ロットの拡大 ・難易度が比較的低い工事は上位等級工事への参入、比較的高い工事は下位等級工事への参入を可能
	直轄事務所発注工事における指名競争入札の活用 ・競争参加者が少数と見込まれる比較的难度が低い工事について、入札参加意欲を確認し、施工能力を評価する方式（指名競争・総合評価落札方式、フレームワーク方式）等
	概算数量発注の活用 ・適切な概算数量の設定や条件明示の徹底により、適切に設計変更
<設計積算>	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に係る費用の適切な設計変更 ・労働者宿舎における密集を避けるための、近隣宿泊施設の宿泊費・交通費 ・現場事務所や労働者宿舎等の拡張費用・借地料 ・現場従事者のマスク、インカム、シールドヘルメット等の購入・リース費用 ・現場に配備する消毒液、赤外線体温計等の購入・リース費用 ・遠隔臨場やテレビ会議等のための機材・通信費
<施工段階>	検査、打合せ等の実施に当たっては、可能な限り電話、インターネット等を活用
	工事書類や中間技術検査の簡素化、遠隔臨場の積極的活用
<成績評価>	感染拡大防止を図るために柔軟な対応を行った場合でも成績評価で適切に評価 ・感染拡大防止を図るために災害防止協議会や訓練等の時期を調整する

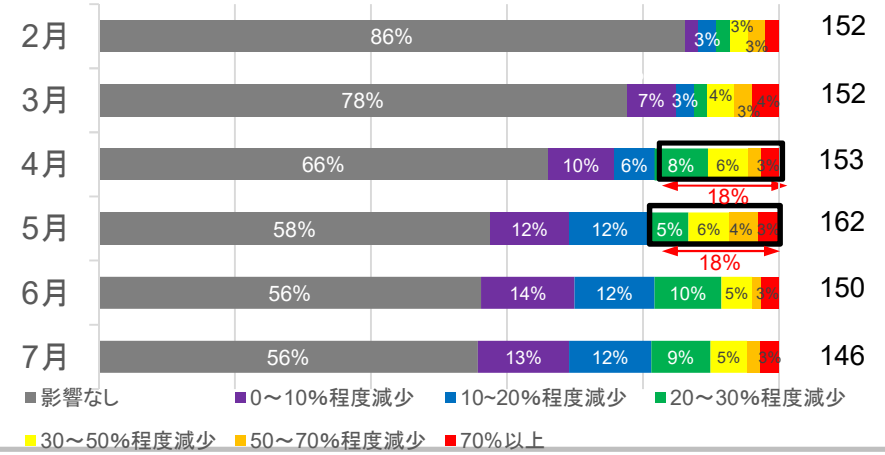
○売上金額については、20%以上減少した事業者が、4月に引き続き5月も約1割。
○受注状況については、20%以上減少と回答した事業者が、5月は4月とほぼ同水準の2割であり、6月以降も同様の傾向。
○国の支援制度について、資金繰り支援を活用している事業者は9%、雇用調整助成金を活用している事業者は2%。

○売上金額（前年同月比）（6・7月は見込み）（回答数）



※売上が減少している企業には、「昨年好調の反動や案件の出現時期の影響であり、コロナの影響による減少ではない」と回答しているものも含む

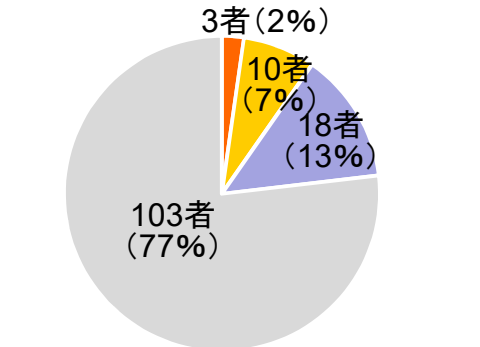
○受注状況（前年同月比）（6・7月は見込み）（回答数）



（調査方法：建設事業者110者（総許可業者約46.8万者）及び建設関連業者60者（総登録業者約1.7万者）に対して、業界団体経由で影響をヒアリング）

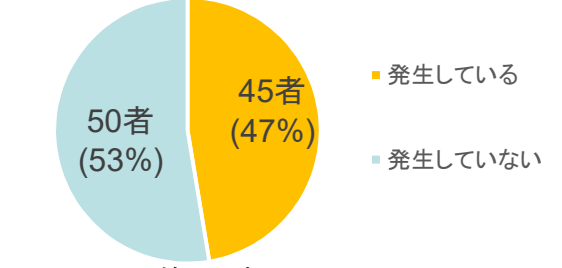
○国の支援の活用状況

【資金繰り支援】
（政府系金融機関・民間金融機関による融資・持続化給付金等）



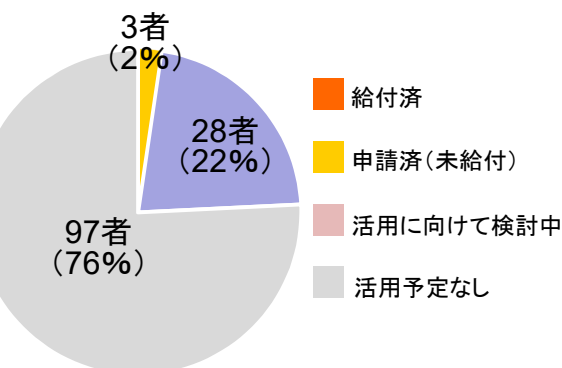
（回答：134者）

○住宅資材の遅れが発生しているか



（回答：95者）
※「発生している」とした場合も、「中国国内工場の再稼働に伴い、改善方向にある」と回答する企業もある。
※中国からの資材に限らず、日本国内の工場稼働停止等に伴う資材入手の遅れも含む。

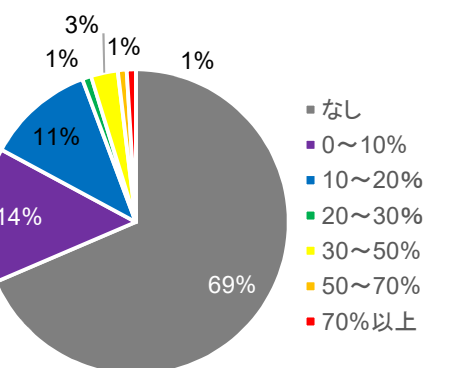
【雇用調整助成金】



（回答：129者）

○工事一時中止の割合

（手持ち工事に対する割合）



（回答：105者）